平成 2 4 年 第 1 回 (定例) 須 恵 町 議 会 会 議 録 (第 4 日) 平成 2 4 年 3 月 1 9 日 (月曜日)

議事日程(第4号)

平成24年3月19日 午前10時00分開議

日程第	1	議案第10号	須恵町子宝応援手当支給条例を廃止する条例の制定について				
日程第	2	議案第11号	須恵町営住宅管理条例を廃止する条例の制定について				
日程第	3	議案第12号	単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一				
			部を改正する条例				
日程第	4	議案第13号	須恵町税条例の一部を改正する条例				
日程第	5	議案第20号	町営路線の区域の変更について				
日程第	6	議案第21号	町営路線の認定について				
日程第	7	議案第22号	第二幼児園建設工事の施工について				
日程第	8	議案第23号	社会教育施設下水道排水設備工事の施工について				
日程第	9	議案第24号	土木工事の施工について				
日程第1	0	議案第25号	下水道工事の施工について				
日程第1	1	議案第26号	水道工事の施工について				
日程第1	2	議案第27号	平成24年度須恵町一般会計予算の提出について				
日程第1	3	議案第28号	平成24年度須恵町国民健康保険特別会計予算の提出について				
日程第1	4	議案第29号	平成24年度須恵町後期高齢者医療特別会計予算の提出について				
日程第1	5	議案第30号	平成24年度須恵町公共下水道事業特別会計予算の提出について				
日程第1	6	議案第31号	平成24年度須恵町農業集落排水事業特別会計予算の提出について				
日程第1	7	議案第32号	平成24年度須恵町水道事業会計予算の提出について				
日程第1	8	陳情	国民医療と国立病院の充実強化を求める陳情書				
日程第1	9	陳 情	大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書				
日程第2	0	委員会の閉会中の継続調査について					

本日の会議に付した事件

日程第 1 議案第10号 須恵町子宝応援手当支給条例を廃止する条例の制定について

日程第 2 議案第11号 須恵町営住宅管理条例を廃止する条例の制定について

日程第 3 議案第12号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一

部を改正する条例

日程第	4	議室第1	3 문	須恵町税条例の-	一部を改正する条例
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	-		.) —	70 AS WI WILTER MILES	DIST X 9 6) 75 71

日程第 5 議案第20号 町営路線の区域の変更について

日程第 6 議案第21号 町営路線の認定について

日程第 7 議案第22号 第二幼児園建設工事の施工について

日程第 8 議案第23号 社会教育施設下水道排水設備工事の施工について

日程第 9 議案第24号 土木工事の施工について

日程第10 議案第25号 下水道工事の施工について

日程第11 議案第26号 水道工事の施工について

日程第12 議案第27号 平成24年度須恵町一般会計予算の提出について

日程第13 議案第28号 平成24年度須恵町国民健康保険特別会計予算の提出について

日程第14 議案第29号 平成24年度須恵町後期高齢者医療特別会計予算の提出について

日程第15 議案第30号 平成24年度須恵町公共下水道事業特別会計予算の提出について

日程第16 議案第31号 平成24年度須恵町農業集落排水事業特別会計予算の提出について

日程第17 議案第32号 平成24年度須恵町水道事業会計予算の提出について

日程第18 陳 情 国民医療と国立病院の充実強化を求める陳情書

日程第19 陳 情 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書

日程第20 委員会の閉会中の継続調査について

出席議員(14名)

2番 百 田 輝 子 1番 田ノ上 真 3番 松 山 力 弥 5番 田 原 重 美 6番 荒 木 敏 光 7番 吉 本 實 8番 合 屋 伸 好 9番 今 村 桂 子 10番 三 上 政 義 11番 柴 田 真 人 12番 長 澤 誠 司 13番 藤 石 豊 14番 原 野 敏 彦 15番 三 角 良 人

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長合屋栄一 係長平山幸治

説明のため出席した者の職氏名

町 長・・・	· · · · · 中	嶋裕	史	副町長・・・・・・・・稲 永 張 美
教育長・・・	· · · · · 平	松 秀	_	理 事(出納課)・・・・印 藤 勝 人
理 事(健康	畐祉課)・・吉	私	清	理 事(教育次長)・・・安河内 亮 三
総務課長・・	· · · · · 今	泉俊	裕	まちづくり課長・・・・・吉 松 良 徳
税務課長・・	· · · · · 百	田順	_	健康福祉課長・・・・・畑 江 達 也
上下水道課長	· · · · · 今	泉智	明	建設産業課長・・・・・安川敏幸
住民課長・・	・・・・安	部健	_	建設産業課付課長・・・・安河内の久の人
子ども教育課	長・・・稲	永 修	司	子ども教育課付課長・・・猪 股 清 貴
社会教育課長		津 政	文	総務課課長補佐・・・・満 行 誠
卧本禾吕		田達	_	

午前10時00分開議

議長(三角 良人) これから本日の会議を開きます。

これより議事に入ります。ここで、一括議題についてお諮りします。議案第20号及び議案第21号、議案第27号から議案第32号は、それぞれ関連議案でありますので、一括議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(三角 良人) 御異議なしと認めます。よって、一括議題とすることに決定しました。

日程第1.議案第10号

議長(三角 良人) 日程第1、須恵町子宝応援手当支給条例を廃止する条例の制定についてを 議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。今村委員長。

文教厚生委員長(今村 桂子) 議案第10号須恵町子宝応援手当支給条例を廃止する条例の制 定について、文教厚生委員会の審査報告をいたします。

議案書15ページをお開きください。子宝応援手当の支給が、平成23年度をもって廃止されるため、須恵町子宝応援手当の支給条例(平成21年)須恵町条例第2号を廃止するものです。

受給人数についての質問があり、平成21年、46人193万円、22年、43人183万円、23年、40人170万円の支給がされているとのことです。

附則として、この条例は、平成24年4月1日から施行する。

文教厚生委員会全員賛成で可決しております。

議長(三角 良人) 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑にはいります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。よって、議案第10号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第10号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

議長(三角 良人) 起立多数であります。よって、議案第10号須恵町子宝応援手当支給条例 を廃止する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2.議案第11号

議長(三角 良人) 日程第2、議案第11号須恵町営住宅管理条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。今村委員長。

文教厚生委員長(今村 桂子) 議案第11号須恵町営住宅管理条例を廃止する条例の制定について、文教厚生委員会の審査報告をいたします。

議案書16ページをお開きください。須恵町営住宅は、老朽化により、平成21年度に解体しており、滞納分の収納整理も終わっているため、須恵町営住宅管理条例(平成9年)須恵町条例第27号を廃止するものです。

附則として、この条例は平成24年4月1日から施行する。

文教厚生委員会全員賛成で可決しております。

議長(三角 良人) 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。よって、議案第11号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第11号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

議長(三角 良人) 起立多数であります。よって、議案第11号須恵町営住宅管理条例を廃止する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3.議案第12号

議長(三角 良人) 日程第3、議案第12号単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

総務建設産業委員長(合屋 伸好) 議案第12号単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例、総務建設産業委員会の審査報告でございます。

議案書17ページでございます。第1条中では項の繰り下げ、第5条中では給料表を廃し、町 長が別に定めるものでございます。

附則といたしまして、施行は交付の日からです。近隣町では、既に改正がされているということでございます。また、当町においては、平成11年以来該当者なしということでございます。 委員会全員賛成で可決をいたしました。

議長(三角 良人) 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。よって、議案第12号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第12号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は

起立願います。

[起立全員]

議長(三角 良人) 起立多数であります。よって、議案第12号単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4.議案第13号

議長(三角 良人) 日程第4、議案第13号須恵町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

総務建設産業委員長(合屋 伸好) 議案第13号須恵町税条例の一部を改正する条例の、総務 建設産業委員会の審査報告でございます。

議案書26ページです。これは、地方税法施行令の一部を改正する政令、地方税法施行規則の一部を改正する省令及び地方税の臨時特例に関する法律が、平成23年12月2日に交付されたことによるものでございます。

主なものは、たばこ税と、個人の町民税の改正であります。たばこ税は、1,000本当たり644円の税収増、また旧3級品においては305円の増でございます。県税を町税に移譲するものでございます。これを受け、24年度の当初予算では、1億9,900万円を計上しています。

個人の町民税ですが、復興財源として、平成26年から35年の10年間、均等割で年500円が加算されます。これに伴い、同額が県民税でも加算されることになっております。

附則といたしまして、この条例は、交付の日から施行する。ただし、次の各号に挙げる規定は、 当該各号に定める日から施行する。

以下、記載のとおりでございます。

委員会全員賛成で可決といたしております。

議長(三角 良人) 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。よって、議案第13号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第13号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

[起立全員]

議長(三角 良人) 起立多数であります。よって、議案第13号須恵町税条例の一部を改正す

る条例は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5.議案第20号

日程第6.議案第21号

議長(三角 良人) 日程第5、議案第20号町営路線の区域の変更について、日程第6、議案 第21号町営路線の認定について、以上2議案について一括議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

総務建設産業委員長(合屋 伸好) 議案第20号町営路線の区域の変更について、総務建設産業委員会の審査報告です。

議案書44から46ページです。議案第21号と関連します、松ヶ浦地区大規模開発に伴い、 須恵上組3号線の終点側495.8メートルを廃止するものであります。

委員会は、全員賛成で可決としております。

引き続き、議案第21号町営路線の認定について、総務建設産業委員会の審査報告です。議案 書47ページから49ページとなっております。

議案第20号で廃止しました終点側の一部399.4メートルを認定とするものでございます。 廃止との差96.4メートルが開発対象になりますが、後日返還となるため、予算の収支はございません。また、認定区間の工事も、原則ないということでございます。

廃止と認定の起点、終点の地番が微妙に異なるという質疑に対しまして、場所は同じであるが、 認定したときと現在の字図の食い違いとの答えでございました。

委員会全員賛成で可決をいたしました。

議長(三角 良人) 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより議案第20号について討論に入ります。 討論はありませんか。 討論なしと認めます。よって、議案第20号について採決に入ります。 本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第20号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

[記立全員]

議長(三角 良人) 起立多数であります。よって、議案第20号町営路線の区域の変更については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号について討論に入ります。討論はありませんか。 討論なしと認めます。 よって、議案第21号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、 議案第21号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

[起立全員]

議長(三角 良人) 起立多数であります。よって、議案第21号町営路線の認定については、 委員長報告のとおり可決されました。

日程第7.議案第22号

議長(三角 良人) 日程第7、議案第22号第二幼児園建設工事の施工についてを議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

総務建設産業委員長(合屋 伸好) 議案第22号第二幼児園建設工事の施工について、総務建設産業委員会の報告であります。

議案書50ページからでございます。51ページをお願いします。3月12日に議員全員での 視察を行い、その後、合同審査といたしております。現在、造成工事中で、擁壁、防火水槽等の 工事がなされておりました。計画の建物は、L字型の木造平屋建て、2,004.16平方メート ル、約606坪となります。

事業費4億7,000万円は、町債が75%、一般財源が25%となっております。また、建築本体工事費は、町債と同様額の約3億5,000万円で、坪単価といたしましては、約57万7,000円ということになっております。

工期は、臨時議会後の5月末から翌1月末の予定ということでございまして、太陽光発電パネル設置が予定されているということでございます。

総務建設産業委員会は、全員賛成で可決といたしました。

議長(三角 良人) 次に、文教厚生委員長の報告を求めます。今村委員長。

文教厚生委員長(今村 桂子) 文教厚生委員会も、全員賛成で可決しております。

議長(三角 良人) 各委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。よって、議案第22号について採決に入ります。本案に対する各委員長の報告は可決です。よって、議案第22号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

[起立全員]

議長(三角 良人) 起立多数であります。よって、議案第22号第二幼児園建設工事の施工に ついては、委員長報告のとおり可決されました。

日程第8.議案第23号

議長(三角 良人) 日程第8、議案第23号社会教育施設下水道排水設備工事の施工について

を議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

総務建設産業委員長(合屋 伸好) 議案第23号社会教育施設下水道排水設備工事の施工について、総務建設産業委員会の報告であります。

議案書53ページからとなっています。公共下水道への接続工事でございます。図面番号1、文化会館は、工事長18.8メートル。以下、記載のとおりですが、つなぎ込みよりも浄化槽の処理に費用がかかるということでございます。図面番号2、あおば会館周辺施設は、工事長128.9メートル。以下、記載のとおりですが、5施設分となっております。なお、財源はすべて一般財源でございます。

委員会全員賛成で可決いたしました。

議長(三角 良人) 委員長、ちょっと、事業費と財源内訳の金額を言うてください。

総務建設産業委員長(合屋 伸好) 図面番号1、文化会館につきましては、事業費740万円でございます。図面番号2、あおば会館周辺施設におきましては、事業費1,573万5,000円となっております。

議長(三角 良人) 財源内訳も。

総務建設産業委員長(合屋 伸好) 財源内訳は、先ほど申しましたとおり、すべてが一般財源 ということになっております。

議長(三角 良人) 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。よって、議案第23号について、採決に入ります。本案に対する委員 長の報告は可決です。よって、議案第23号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方 は起立願います。

〔起立全員〕

議長(三角 良人) 起立多数であります。よって、議案第23号社会教育施設下水道排水設備 工事の施工については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第9.議案第24号

議長(三角 良人) 日程第9、議案第24号土木工事の施工についてを議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

総務建設産業委員長(合屋 伸好) 議案第24号土木工事の施工について、総務建設産業委員 会の報告でございます。

議案書57ページからとなっております。城山4号線道路改良工事でございます。工事長

2 4 0 メートルで、事業費 1,9 5 0 万円、一般財源 1,9 5 0 万円となっております。以下、記載のとおりでございます。

継続事業で、23年度末の進捗状況は、27.5%となっております。また、同区画の残り 2ないし3カ所を、9月に施工したいということでございます。

委員会全員賛成で可決いたしました。

議長(三角 良人) 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。よって、議案第24号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第24号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

[起立全員]

議長(三角 良人) 起立多数であります。よって、議案第24号土木工事の施工については、 委員長報告のとおり可決されました。

日程第10.議案第25号

議長(三角 良人) 日程第10、議案第25号下水道工事の施工についてを議題とします。 総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

総務建設産業委員長(合屋 伸好) 議案第25号下水道工事の施工について、総務建設産業委員会の報告でございます。

議案書60ページからです。61ページをお願いたします。なお、63ページ以降の箇所図を同時に御参照ください。図面番号1、赤坂地区管渠築造工事は、県道志免・須恵線スマートインター取りつけ道路工事に伴うもので、工事長202.4メートルと、194.6メートルの、計397メートルになっています。図面番号2、大島原地区管渠築造工事は、箇所図北側の須恵中正門付近と、東側、ミニストップ付近の、前年度予定分にプラスをするもので、工事長1,397.2メートルでございます。図面番号3、上須恵地区管渠築造工事は、久我美術館付近の最終で、工事長194.6メートルでございます。図面番号4、山の神地区は、北側の管渠築造工事912メートルと、南側の取りつけ埋設工事265.8メートルです。62ページをお願いします。図面番号5、新原地区管渠築造工事は、ビーンズ付近で、工事長912.4メートルです。また、県道部分が夜間工事となる予定でございます。図面番号6、新原工業団地管渠築造工事は、工事長414.5メートルで、建物裏面の配管を前面に変え、自然流化とするものでございます。図面番号7、上須恵地区の1へクタールと、南米里地区1.5へクタール、計2.56ヘクタールの実施設計、測量業務委託料でございます。図面番号8、須恵10号汚水幹

線及び大島原地区、上須恵地区の実施設計、測量業務委託。4.47ヘクタールでございます。

事業費は4億8,050万円。詳細は、国庫補助28%、町債67%、一般財源5%となっております。なお、平成23年度末での下水道普及率は、農業集落排水と合わせて68%、水洗化率は78.1%となっております。

委員会全員賛成で可決いたしました。

議長(三角 良人) ちょっと委員長、事業費、財源内訳で報告してください。

総務建設産業委員長(合屋 伸好) 数字が要りますか。 事業費は4億8,050万円。

財源内訳です。国庫補助金1億3,350万円、町債が3億2,290万円、一般財源2,410万円でございます。

議長(三角 良人) 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。よって、議案第25号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第25号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

[起立全員]

議長(三角 良人) 起立多数であります。よって、議案第25号下水道工事の施工については、 委員長報告のとおり可決されました。

日程第11.議案第26号

議長(三角 良人) 日程第11、議案第26号水道工事の施工についてを議題とします。 総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

総務建設産業委員長(合屋 伸好) 議案第26号水道工事の施工について、総務建設産業委員 会の報告です。

議案書71ページからでございます。72ページ、73ページをお願いいたします。なお、74ページ以降の箇所図を同時に御参照ください。図面番号1から6に関しては下水道工事に伴うもので、7は単独工事となっております。埋設の深さはすべて80センチでございます。

事業費1億3,000万円は、すべて一般財源となっております。

委員会全員賛成で可決いたしました。

議長(三角 良人) ちょっと委員長、工事箇所はちゃんと報告して。一括でいかん、番号と工事名、工事量も報告。

総務建設産業委員長(合屋 伸好) それでは、工事箇所を言えということでございますので、申し上げます。

議長(三角 良人) 「言え」じゃない、「報告」。

総務建設産業委員長(合屋 伸好) はい。

図面番号1、旅石・赤坂地区、工事長は725メートルでございます。図面番号2、大島原地区、工事長1,096メートルでございます。図面番号3、上須恵地区、工事長157メートルです。4番、山の神地区、409.5メートル。同じく4番、山の神地区、294メートル。73ページです。図面番号5番、新原地区、719.5メートル。6番、新原工業団地、工事長140メートル。図面番号7番、火焼・柴原線、工事長116メートルとなっております。以上です。

議長(三角 良人) 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありませんか。

討論なしと認めます。よって、議案第26号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第26号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

[起立全員]

議長(三角 良人) 起立多数であります。よって、議案第26号水道工事の施工については、 委員長報告のとおり可決されました。

日程第12.議案第27号

日程第13.議案第28号

日程第14.議案第29号

日程第15.議案第30号

日程第16.議案第31号

日程第17.議案第32号

議長(三角 良人) 日程第12、議案第27号平成24年度須恵町一般会計予算の提出について、日程第13、議案第28号平成24年度須恵町国民健康保険特別会計予算の提出について、日程第14、議案第29号平成24年度須恵町後期高齢者医療特別会計予算の提出について、日程第15、議案第30号平成24年度須恵町公共下水道事業特別会計予算の提出について、日程第16、議案第31号平成24年度須恵町農業集落排水事業特別会計予算の提出について、日程第17、議案第32号平成24年度須恵町水道事業会計予算の提出について、以上6議案を一括議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。合屋委員長。

予算審査特別委員長(合屋 伸好) それでは、議案第27号平成24年度須恵町一般会計予算

の提出についてからでございます。予算審査特別委員会の報告でございます。

別紙、平成24年度一般会計歳入歳出予算書1ページでございます。平成24年度須恵町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。1条、歳入歳出予算の総額は、それぞれ75億7,000万円と定める。第2条、地方債は第2表による。第3条、一時借入金の限度額は、6億円と定める。第4条、給料、職員手当、共済費に関しては、同一款内で流用することができる。

8ページ、第2表、地方債でございます。臨時財政対策債4億2,800万円、一般会計出資債他会計繰り出し分1,030万円、消防施設整備事業債660万円、第二幼児園建設事業債3億7,340万円、ポケットパーク整備事業債1,620万円。利率は原則4%以内で、償還は短縮繰り上げ借りかえができるということでございます。総額は、前年度比プラス4億8,400万円、6.83%の増となっております。

詳細は省きまして、主な審査内容を報告いたします。

質疑等は歳出に関するものが主で、2款総務費で庁舎空調の改修に1億円余りの予算計上に対しまして、設置以来25年が経過し、だましだまし使っているという現状と、職員のためというよりも住民サービスという考え、さらに町村会の災害共済基金還付の財源がある。また、配管やダクトは極力既存のものを使用するという答えでございます。

4 款衛生費では、子宮頸がん及びヒブワクチンの接種について、昨年のしわ寄せが来るのでは との質疑には、まだ危険との認識があるため、逆に呼びかけをするとの答えです。

6 款農林水産費では、近隣市町の事故を受けて、ため池管理徹底の要望でございますが、点検 と看板設置で対応するとの答えでございます。

8 款土木費の、ポケットパーク整備事業関係では、幅員 4 メートルの、自転車が通れる歩道で、 工事請負費 4,800万円に、国庫補助が約55%、残りは町債でございます。維持管理費には、 高速道路美化促進事業の助成が見込まれております。

10款教育費の、運動公園内階段改修工事は、西方沖地震の被害に伴う階段の段落及びクラック被害に、50万円余りの予算で足りるのかという質疑には、地山で簡易な施工内容を見込んでいるが、補正の可能性はないということでございます。また、運動公園内には164坪の県有地があり、今年度購入予定でございます。単価は交渉次第とのことでございますが、坪当たり2万円ほどを希望しているということでございます。

予算審査特別委員会全員賛成で可決といたしております。

続きまして、議案第28号平成24年度須恵町国民健康保険特別会計予算の提出について、予算審査特別委員会の報告です。

別紙、特別会計予算書1ページでございます。平成24年度須恵町の国民健康保険特別会計の

予算は、次に定めるところによる。第 1 条、歳入歳出予算の総額は、それぞれ 2 9 億 9,308万4,000円と定める。前年度比プラス3.9%でございます。

歳入の1款国民健康保険税は、一般被保険者数6,621人、3,670世帯と、退職被保険者数442人、190世帯となっており、前年度比2,000万円の増でございます。しかし、長引く不況に伴い、個人所得の減が見込まれるため、確定賦課時の減額が予想されております。3款の国庫支出金では、療養給付費に対して、医療費の34%負担、普通調整交付税9%補助ですが、本年度、財源不足8,485万7,000円の計上で、収支の調整が行われております。4款、5款は、支払い基金の内示額でございます。6款の県支出金では、高額医療費共同事業負担金4分の1補助、普通調整交付金7%補助となっております。8款繰入金は、一般会計からの法定内繰入金が計上されております。

歳出では、2款保険給付費は、23年度決算見込みプラス2%で計上でございます。なお、出産育児費は55件、葬祭諸費は60件の計上になっております。3款、4款、6款は、支払い基金の内示額となっております。8款保険事業費の特定検診についての質疑がありまして、国の目標65%に対し、町33.6%で、25年度からペナルティー分を、後期高齢者支援金に加算予定であるが、市町村に大きくばらつきがあるため国が示しておらず、65%の数値も下方修正の可能性もあるという答えでございます。

予算審査特別委員会全員賛成で可決いたしました。

議案第29号平成24年度須恵町後期高齢者医療特別会計予算の提出について、予算審査特別 委員会の報告です。

別紙、特別会計予算書53ページとなっております。第1条、歳入歳出予算の総額は、それぞれ2億4,540万7,000円と定める。前年度比プラス5.5%でございます。

歳入で具体的な数字が計上されているのは、1款と3款でございます。1款保険料は、年金差し引き分と普通徴収分で5.5%の増となっております。3款繰入金も同様の伸び率となっております。

歳出では、1款で人件費の減額と、2款では、広域連合事務費に加え、歳入1款の保険料と、 3款の基盤安定繰入金を負担金として、ここで納付するものでございます。

委員会全員賛成で可決といたしております。

議案30号平成24年度須恵町公共下水道事業特別会計予算の提出について、予算審査特別委員会の報告でございます。

別紙、特別会計予算書79ページでございます。第1条、歳入歳出予算の総額は、それぞれ 11億767万4,000円と定める。第2条、地方債の起債は第2表による。前年度比プラス 4.8%です。 83ページ、地方債でございます。起債の目的は、下水道事業債で、多々良川流域下水道建設費負担金分限度額3,860万円、多々良川流域関連公共下水道分限度額3億2,290万円、資本費平準化債公共下水道分限度額4,190万円、同じく流域下水道分2,120万円、特別措置分限度額4,810万円でございます。利率は原則4%以内。償還の方法は、記載のとおりとなっております。

歳入では、1款で、供用開始面積の減により、受益者負担金が前年度比15%減です。2款の使用料は、実績見込みにより、プラス16.1%を見込んでおります。3款国庫支出金、マイナス19.1%。5款一般会計繰入金、マイナス75%。7款還付消費税、マイナス50%と、いずれも減額の計上でございます。8款町債は、プラス25.8%となっております。

歳出では、1款総務費で、維持管理負担金単価の減による9.4%の減。2款下水道事業費では、管渠築造工事及び事業認可委託等による9.1%の減。3款公債費で、元金償還の5.7%となっております。

予算審査特別委員会全員賛成で可決でございます。

議案31号平成24年度須恵町農業集落排水事業特別会計の提出について、予算審査特別委員 会の報告でございます。

別紙、特別会計予算書115ページでございます。第1条、歳入歳出予算の総額は、それぞれ8,032万7,000円と定める。第2条、地方債の起債は第2表による。対前年度比マイナス16%です。

119ページ、地方債でございます。起債の目的は下水道事業債で、資本費平準化債限度額1,850万円でございます。利率は原則4%以内、償還の方法は記載のとおりであります。

歳入では、2款で使用料の減、3款で一般会計繰入金の減でございます。

歳出では、1款総務費で人件費の減、2款事業費では、1目、2目で委託料の減となっております。また、返済年度の経過により元金と利子の増減がございます。

予算審査特別委員会全員賛成で可決といたしております。

議案第32号平成24年度須恵町水道会計予算の提出について、予算審査特別委員会の報告で ございます。

別紙、水道事業会計予算書でございます。1ページをお願いいたします。第1条、平成24年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。第2条、業務の予定量は、(5)の建設改良事業費で、32.1%の減となっております。石綿管改良補助事業の減でございます。第3条、収益的収入は、使用水量の増を見込み、0.8%の増となっております。支出では、1款1項1目原水及び浄水費と、2目配水及び給水費の減によるものでございます。また、第二浄水場基本計画策定業務委託料が計上されております。2ページをお願いします。第4条、資本的収入

50.5%の減、支出24.9%の減は、ともに石綿管改修工事の減となっております。なお、収支の差1億6,253万6,000円は、損益留保資金で補てんをいたします。第5条、議会の決議を経なければならない。(1)職員給与費は、人事異動による8.2%の減と、(2)公債費になっております。第6条、棚卸資産の購入限度額は、600万円と定める。前年度比50%の増となっておりますが、これはメーター機器類等の価格上昇によるものでございます。

予算審査特別委員会全員賛成で可決をいたしました。

以上です。

議長(三角 良人) 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 質疑なしと認めます。よって、これより議案第27号について討論に入ります。 討論はありませんか。 討論なしと認めます。よって、議案第27号について採決に入ります。 本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第27号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

[起立全員]

議長(三角 良人) 起立多数であります。よって、議案第27号平成24年度須恵町一般会計 予算の提出については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第28号について討論に入ります。討論はありませんか。 討論なしと認めます。よって、議案第28号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第28号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

議長(三角 良人) 起立多数であります。よって、議案第28号平成24年度須恵町国民健康 保険特別会計予算の提出については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第29号について討論に入ります。討論はありませんか。 討論なしと認めます。よって、議案第29号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第29号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

[起立全員]

議長(三角 良人) 起立多数であります。よって、議案第29号平成24年度須恵町後期高齢 者医療特別会計予算の提出については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第30号について討論に入ります。討論はありませんか。 討論なしと認めます。よって、議案第30号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第30号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

[起立全員]

議長(三角 良人) 起立多数であります。よって、議案第30号平成24年度須恵町公共下水

道事業特別会計予算の提出については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第31号について討論に入ります。討論はありませんか。 討論なしと認めます。よって、議案第31号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第31号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

議長(三角 良人) 起立多数であります。よって、議案第31号平成24年度須恵町農業集落 排水事業特別会計予算の提出については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第32号について討論に入ります。討論はありませんか。 討論なしと認めます。よって、議案第32号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第32号は、委員緒報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

[起立全員]

議長(三角 良人) 起立多数であります。よって、議案第32号平成24年度須恵町水道事業 会計予算の提出については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第18.国民医療と国立病院の充実強化を求める陳情書

議長(三角 良人) 日程第18、国民医療と国立病院の充実強化を求める陳情書を議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。今村委員長。

文教厚生委員長(今村 桂子) 国民医療と国立病院の充実強化を求める陳情書について、文教 厚生委員会の審査報告をいたします。

陳情趣旨、陳情事項は、陳情書のとおりでございますが、糟屋郡内他町の動向を見ながらということになり、継続審査といたします。

議長(三角 良人) 本件につきましては、ただいまの委員長報告並びに会議規則第70条の規 定により、閉会中の継続審査の申し出があっております。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(三角 良人) 御異議なしと認めます。よって、国民医療と国立病院の充実強化を求める 陳情書は、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第19.大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書

議長(三角 良人) 日程第19、大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情

書を議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。今村委員長。

文教厚生委員長(今村 桂子) 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書 について、文教厚生委員会の審査報告をいたします。

陳情趣旨、陳情項目については、陳情書のとおりでございますが、糟屋郡内他町の動向を見ながらということになり、継続審査といたします。

議長(三角 良人) 本件につきましては、ただいまの委員長報告並びに会議規則第70条の規 定により、閉会中の継続審査の申し出があっております。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長(三角 良人) 御異議なしと認めます。よって、大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書は、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第20.委員会の閉会中の継続調査について

議長(三角 良人) 日程第20、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

各委員長より、会議規則第70条の規定により、次のとおり閉会中の継続調査の申し出があっております。

議会運営委員会より議会運営について、広報特別委員会より議会広報の編集について、広域行政調査特別委員会より広域行政調査について、総務建設産業委員会より町有地の有効活用調査について。

お諮りします。各委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。 〔「異議なし」の声あり〕

議長(三角 良人) 御異議なしと認めます。よって、申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決定しました。

ここで、税務課より須恵町税条例の一部改正について、専決処分の申し出があっておりますので、これを許可します。百田税務課長。

税務課長(百田 順二) 税務課でございます。ただいま開会中の今国会におきまして、地方税法の一部を改正する法律案が上程され、審議中でございます。3月中には通過の見通しと聞いております。

それに伴いまして、須恵町税条例の一部を改正する条例につきまして、施行日が4月1日からの分も含まれておりますので、国会通過後、専決処分をさせていただき、次期の議会にて報告承

認を求めたいと考えております。この件につきまして、お取り計りをお願いいたします。 以上でございます。

議長(三角 良人) お諮りします。ただいま説明がありました条例の一部改正については、国の法律改正に伴うものであり、また、国会通過の関係もあり、専決処分を了承することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(三角 良人) 異議なしと認めます。よって、須恵町税条例の一部改正については、専決 処分を了承することに決定しました。

議長(三角 良人) 以上で、本日の議事日程はすべて終了しましたが、ここで、3月31日を もって退職される職員のごあいさつをお願いします。吉松清健康福祉課理事、猪股清貴子ども教 育課付課長。

理事(健康福祉課)(吉松 清) 今、三角議長さんより御説明がございました。本月、末日をもちまして、おかげさまで退職を迎えることができました。

私、昭和45年にこの職をさせていただいて、42年弱になります。正式には41年と8カ月。 そのときの町長さんは原田昇さんでございまして、現在の中嶋町長、4代の町長さんに仕えるこ とができました。町議会議長さんは吉松義隆さんでございまして、いろんな多くの議員さんとお つき合い、公的にも私的にも、親しくおつき合いさせていただきまして、本当にうれしく思って おります。

42年間の間に、福祉関係が通算18年、環境衛生が12年間。30年の、その3分の2が、今申し上げました福祉と環境衛生に携わっております。それで、議会通じて一番思い出に残っとるのは、平成16年に、ちょうど御手洗寿乃氏が環境福祉委員会委員長のときに、埼玉県の精神障害者授産施設の視察同行させていただいたことでございます。記憶に新しいところでは、沖縄県、CKDの先進地、それからひとり暮らし高齢者の見守りといったところも同行させていただいて、勉強させていただきました。

議会に出席することになりまして、当初は、やはり緊張、物すごくしておりまして、だんだんなれてきまして、こう言っちゃ何ですけど、議会が来るのを楽しみにしていました。議長から、 説明が長い場合に注意されたこともございました。

終わりになりますが、一つお願いがございます。町長がいつも申し上げております、自助・共助・公助。公助はもう、それこそこんな財政逼迫でございますので、限りがございます。自助におきましても、生活困窮者とか、身体の不自由な方おられますので、共助の部分を、ぜひとも議員さんで御支援いただきたいというお願いでございます。

終わりに、議員各位のますますの御活躍、御健勝、それから須恵町町議会の御繁栄を祈念申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。長い間、ありがとうございました。(拍手)子ども教育課付課長(猪股 清貴) このような貴重な機会をいただきまして、本当にありがとうございます。私、3年間というとても短い期間でしたけれども、学校現場、それからほかの教育事務所等では味わえない、非常に貴重な体験をさせていただきました。

私、中嶋町長が目指しておられる、生涯学習を基盤に据えてのまちづくり、そして平松教育長が言われておられる、ゼロ歳から 1 5 歳までをつなぐ、感動、感謝、共感する心豊かな子供たちの教育の実現に向けて、精いっぱい努力してまいりました。その間、議員の皆様からは、温かい言葉、激励の言葉、そして御支援をいただきました。本当にありがとうございました。

まだまだ未熟者ですし、道半ばですので、4月からはまた立場変えまして、感動、感謝、共感 する子供たちを育てるべく、精いっぱい努力してまいりますので、また今後とも御指導、御鞭撻 をよろしくお願い申し上げます。

3年間、どうも本当にありがとうございました。(拍手)

議長(三角 良人) 以上で、3月議会の全日程を終了しました。

本会議終了後、全員協議会を開催しますので、特別会議室にお集まりください。

全員協議会終了後、広報特別委員会を第3委員会室で開催しますので、よろしくお願いします。 会議を閉じます。平成24年第1回定例会を閉会します。

午前11時05分閉会